

## 序章

# 中国の構造的変化と政治過程におけるアクターの多様化

佐々木 智弘

### はじめに

2002年11月に開かれた中国共産党第16回全国代表大会（第16回党大会）における政治報告で当時の江沢民総書記が「我が国の社会が大きく変革し、党と国の事業が急速に発展する過程において、諸方面の利益関係を適切に処理し、あらゆる積極的な要因を十分に引き出し、それを凝集させることは、非常に重要である」<sup>(1)</sup>と述べ、多様化する利害関係の調整が重要な政治課題であることを指摘した。このとき労働者階級、農民に加え、新たに「民営科学技術企業の創業者、技術者、外資企業に招聘された管理者と技術者、個人経営業者、私営企業のオーナー、仲介組織の従業員、自由業者などの社会階層が中国の特色ある社会主義の建設者である」<sup>(2)</sup>と言及したことは、共産党が利害関係の多様化を公式に認めたことを意味していた。

利害関係の多様化がそれらを調整する過程、すなわち政治過程に変化をもたらしたであろうことは容易に想像がつく。政治学者の林尚立は改革開放や市場経済化の進展にともない社会構造が多元化し、それにより「非競争性民主政治の社会基礎と体制資源が弱体化し始め、逆に競争性民主、協商性民主を支える社会基礎と体制資源が拡大している」<sup>(3)</sup>として、利害関係の調整過程に変化が起きていることを指摘している。こうした指摘は感覚的に正しいと思われる。それをいくつかの事例を通じて検証しようというのが本書のテー

マである。

本論に入る前に、本書の背景、意図を説明し、その成果を整理しておきたい。

## 第1節 中国の構造的変化に対する認識

1978年12月の中国共産党第11期中央委員会第3回全体会議、いわゆる第11期3中全会で提起され、その後実施された改革開放路線によって中国は経済が大きく発展し、1970年代の貧しき平均主義から脱した。さらに1987年の中国共産党第13期全国代表大会では政治改革が提起され、改革は新たな段階を迎えようとしていた。しかし1989年6月の天安門事件により改革の流れは低調期に入った<sup>(4)</sup>。この状況を打開すべく当時の最高指導者である鄧小平が1992年1月から2月にかけて、広東省、上海市など南部の沿海地域を訪れ、改革開放の加速を鼓舞する講話を行った。いわゆる「南巡講話」である。これ以降、経済改革が再び活発化し、同年10月の中国共産党第14次全国代表大会（第14回党大会）で「社会主義市場経済」が提起された。本書では分析対象の起点を「1992年」としたが、この年が改革の低調期から高調期へのターニングポイントになったことは否定できない。本書では、この1992年以降中国に構造的な変化が起きているという認識のもとに議論を進めている<sup>(5)</sup>。その構造的変化とは、第1に政府の経済統制の弱体化と社会の多元化であり、第2に共産主義イデオロギーの崩壊と体制の安定化である。

### 1. 政府の経済統制の弱体化と社会の多元化

1949年の建国以降、政府が掲げる発展目標の策定とそれを達成するための制度改革、すなわち、(1)各産業の生産指標、資金・財、労働力の配分、重点プロジェクトの建設、蓄積や消費の割合を織り込んだ5カ年計画<sup>(6)</sup>の策定、

(2)その計画を実行する企業の国有化，などを通じて経済統制を行ってきた。しかし1990年代の高成長とともに政府の経済統制は弱体化し，企業の経済活動の自由が次第に拡大していった。

この1990年代中国に高成長をもたらしたのは1992年の第14回党大会での本格的な市場メカニズムの導入の決断である<sup>(7)</sup>。市場メカニズムを導入し，機能させるには政府がもつ行政機能と事業機能のうち事業機能を分離し，それを企業に付与する「政府と企業の分離」が必要だった。1998年3月の政府機構改革では，行政機能と事業機能をもちあわせてきた石炭工業部，機械工業部，冶金工業部，国内貿易部，化学工業部などの専門的経済官庁，さらには轻工總會，紡績總會，石油天然ガス総公司，石油化学工業総公司などの業界団体や会社が，それぞれ国家石炭工業局，国家機械工業局，国家冶金工業局，国家国内貿易局，国家軽工業局，国家紡績局，国家石油・化学工業局（以下，国家局と総称）に改組され，総合的経済官庁の国家経済貿易委員会（以下，経貿委）の管理下に入った。これら国家局は，投資プロジェクトの立案，審査，許可の機能をもたない，生産・分配と損益指標の通達を行わない，企業の認可の職責を負わないなど，企業を直接管理せず，そのかわり業界計画・業界法規を制定し，業界管理を行い，制定した行政計画・行政法規を経貿委の名義で公布することになった。また電力業界ではすでに国家電力公司という事業部門が設立されていたため，電力工業部は残されず，電力工業の行政機能は経貿委電力司に組み入れられた。さらに，2001年2月までに前記7つの国家局は廃止され，それらの機能は経貿委内の部署に委譲された。以上により，これまで行政機能と事業機能を兼ね備えていた行政官庁は行政機能を保持するだけになり，また企業も行政官庁の関与を排除し，法人として企業経営に専念できる素地ができあがった<sup>(8)</sup>。

また1999年のWTO加盟は政府の経済統制の弱体化を後押しした。WTOへの加盟は中国が経済大国として国際社会に認知される絶好の機会である一方，グローバルスタンダードを受け入れなければならないという大きな課題を突きつけた。政府が国有企業だけに赤字補填や優先的な銀行融資の斡旋な

どの優遇措置を与えたり、主管官庁や地方政府が許認可権限を使って外資系企業に参入障壁を設けることはWTO ルールの「公平な競争の原則」に違反する。また外資系企業との競争に国有企業が勝ち抜くためには政府からの独立した経営が保障されなければならなかった<sup>9)</sup>。グローバルスタンダードへの適応のためには政府の経済統制を弱体化する必要があった。

また市場での競争力を高めるための改革を通じて企業自身も変化してきた。1995年に重点業種は統合を進めグループ化し大型企業に育て、そうでない業種については合併や破産を通じて民営化を進める「大（企業）をつかんで、小（企業）を放つ」という方針を政府が打ち出した<sup>10)</sup>。こうした改革の結果、国有企業といっても国有資本100%の企業もあれば国有持株会社も誕生した。また民営化された国有企業も国と集団と個人の混合所有もあれば、外資系企業との混合所有の場合もあった。所有制は多様化した。また国内外の株式市場に上場する企業も相次ぎ、資本構造が複雑化した。大型企業は依然として政府の統制をうけているケースも多いが、企業は多かれ少なかれ政府以外の所有者や出資者の意向、株式市場の動向を考慮して経済活動をしなければならなくなった。

所有制の多様化は単に企業を変えただけではなく社会や個人にも影響を与えた。都市では長年住民を統治する機能を果たしてきた職場を中心とする「単位」社会が所有制の多様化、職業選択の多様化などの要因で崩壊し、それに変わる居住地を中心とする「社区」（コミュニティ）に統治機能が移されている。その結果、個人は不動産など財産権を自らの利益と大きく結びつけるようになった。それは農民も同様だった。1980年代初頭の人民公社廃止以後、共産党は農村の統治方法として村民自治を導入した。その結果、村民が政治に参加するようになり、次第に農民負担、村の公共事業に高い関心をもつようになってきた。そして自分たちの土地、収入といった財産権を個人の権利として自覚するようになった。こうした社会制度の変更が個人の権利を主張させるようになり政府、国家との関係に目を向けさせるきっかけを作り出した<sup>11)</sup>。

以上のように、市場経済化を進める上で計画経済期の政府の経済統制を弱体化させたことによって、経済活動の自由化が進み、社会、企業、個人が政府、国家に対し高い自律性をもった多元的社会が出現した。

## 2. 共産主義イデオロギーの崩壊と政治体制の安定化

1990年代初頭、ソ連、東欧の社会主義諸国が崩壊し、新生国家は民主化を果たし、市場経済の道を歩み始めた。また1980年以降、中国に経済的な豊かさをもたらしたのは計画経済ではなく改革開放政策によるものであり、1990年代の高成長は市場経済によるものであった。こうした事実は共産主義イデオロギーの崩壊を意味していた。

共産主義イデオロギーの崩壊は中国共産党の一党支配体制を正当化する政治的イデオロギーがその基盤を失ったことを意味していた。しかし、それによって体制批判が起こることはなかった。なぜならば、市場経済に対し共産主義に変わるイデオロギー的な確信が中国社会全体に生まれてきたからであった。多くの企業はより多くの利益を追及するために、多くの人々は豊かな生活を享受するために当局との協調的な関係を支持した。その背景には、人々が高い経済発展と消費生活の多様化、豊かさへの期待と引き替えに、政治的自由を先延ばしすることを選択したことがある。このことが共産党の一党支配体制の安定化作用となって、反体制活動への支持を減少させ、政治的安定に大きく寄与する役割を果たした<sup>12)</sup>。

共産主義イデオロギーは崩壊したが、それに代わる市場経済へのイデオロギー的な確信が政治体制の安定をもたらしたのである。

## 第2節 構造的変化と新しい研究対象

社会の多元化と体制の安定化という1992年以降の構造的変化は中国政治の

分析にどのような影響をもたらしたのか。

これまでの中国政治研究もアクターへの関心を示していた。特に関心が高いのが中央と地方の関係という枠組での地方アクターであり、地方政府の役割の変化や台頭を扱っている。趙は中国の政治体制を中央集権体制とは異なり、おのおのの権力を基層と地方各レベルで各級党委員会に一元的に集中させてから、党の権力システムに沿って党中央へ一元的に集中させていく重層集権体制と定義し、その権力関係で最も重要なのが「国家—社会」ではなく「中央—地方」関係であるとし、地方各級指導部の政策行為者としての役割の重要性を指摘している<sup>13)</sup>。毛里は1980年代から1992年初めの経済の市場化が中国共産党中央と中央政府の統治能力と求心力を衰退させたとし、1980年代後半から顕著になった中央と地方の関係の変転と緊張、すなわち地方主義の動きが中国の政治構造を変えるのかに注目した<sup>14)</sup>。天児は地方を重要なファクターとしてとらえなおした中国政治の構造変動の特徴を分析するなかで、地方が改革開放以後自律的で、また一定程度の自立性をもつようになったと指摘する<sup>15)</sup>。

また一党支配体制の構造に注目する研究もみられる。唐は党と行政組織の関係を制度面から分析し、行政機関における党の指導を保証する役割を党グループと行政担当機構が担っていること、また党が人事任免権を独占していることを明らかにし、中国政治における共産党の役割の大きさを示した<sup>16)</sup>。また国分は巨大な官僚機構である国家計画委員会（現在の国家発展改革委員会の前身）の変遷を通して、中国の官僚制の構造と機能の動態を分析し、官僚制が中国共産党支配のための道具となっているとし、それを「人治型官僚制」と結論づけている<sup>17)</sup>。

これらの研究は中国政治の特徴を計画経済期の体制からの連続性においてとらえることに重点に置いたものといえる。しかし、社会の多元化と体制の安定化という構造的変化によってもたらされた、これまで研究対象とされなかった問題に焦点を当てていくことも今後の中国政治研究の課題である。小嶋・辻中は、1970年代末から始まる改革開放政策の下で分散した個々の企業

と個々人が自らの権益の維持拡大を図るために一種の利益集団を形成しようという要求や、分散した企業や個人を国家利益にかなう方向に導くべく集団を通じて社会に対する間接的な管理を維持しようとする国家からの要求が生まれ、「社会团体」（中国語で「社团」）などのさまざまな分野の民間非営利組織の機能強化が政策課題として浮上していることを指摘し、北京市と浙江省で社会团体に対するアンケート調査を行い、国家、社会、党の関係を明らかにした<sup>18)</sup>。園田は(1)私営企業家、(2)国有企業や国家機関で管理職や専門職、技術職に就いており、国家と社会を媒介せざるをえない職位に就いている人々、(3)外資系企業で管理職や専門職、技術職に就いている人々の3つのタイプからなる中間層の台頭に注目し、彼らへのアンケート調査を行い、特有の政治意識を示せないことなど中間層の特徴を明らかにした<sup>19)</sup>。大塚は環境政策実施過程における監督検査体制を分析し、マスメディアの役割の重要性を指摘した<sup>20)</sup>。このほか、自律した企業や私営企業家の影響、業界団体やNGOなど中間組織、政府による経済活動の統制の限界、農村の権力構造、党や政府幹部のリクルートなども重要な研究対象である<sup>21)</sup>。

### 第3節 本書のねらいと成果

本書では、構造的変化によってもたらされたイシューを政治、経済、都市、農村、外交といったように異なるいくつかの領域で取り上げ、その政治過程を分析する。政治過程については、政治家、政党、官僚、利益団体、市民などの政治アクターの相互作用を動的に分析するわけだが<sup>22)</sup>、本書では特にアクターに注目する。Freyはアクターを明確にすることが、分析のレベル（マイクロか、マクロか）を設定したり、政治システムの概念と特徴（構成要素と関係）、政治構造（構成とパターン）、政治力学（変化）、概念と仮説、認識と知識、利益と争点などを分析する上で重要だという<sup>23)</sup>。中国の政治過程が構造的変化によって複雑化した、多元化したという見方がよくされる。そう

した見方はおそらく正しいと思われるが、印象論にすぎないケースが多い。そのため、本書で事例として異なるいくつかの領域を取り上げたのは政治過程の変化を確認することを容易にするためである。またアクターに注目するのも政治過程の変化を確認する最も基本的な対象であると考えからである。具体的にはアクターが影響力を行使する際、どのような立場から、どのようなリソース、チャンネルを使って、利益をどう実現したのか、できなかったのか、アクター間の相互関係はどうなっているのかなどを分析した。

本書は政治、経済、外交の領域順に7章からなり、分析の重点は大きく2つに分かれる。ひとつは事例を分析しそこに登場するアクターの相互関係を分析したもので、もうひとつは新しく登場するアクターを抽出し、その分類、特徴などを分析したものである。

第1章は、様々な利害、価値観、思想信条を主張する多種多様な社会団体、集団、個人などを指す「社会側政治アクター」を取り上げ、都市部での社会側政治アクターの種類と影響力行使の方法を整理し、地方政府の政策決定過程に地方人民代表大会代表や政治協商会議委員などに選ばれる私営企業家の数が増え、利益団体も企業・業種団体が成長していることを明らかにした。そして1980年代から私営企業の発達が著しい浙江省温州市を事例として私営企業家の政策決定過程への参加を分析し、影響力が拡大していることを明らかにした。

第2章は、村落政治が改革後の社会経済的变化にともない、アクター間の利害の複雑化により、個々のアクターの形成を促す要因、基本的利害、政治参加の動機、実際の影響力などを整理し直すために、村財政の構造の分析を通じて村落事務の 이슈ごとに異なるアクターの連関、村落政治の展開が存在することを明らかにし、道路建設と村有企業運営を事例として検証した。その結果、村民住民の政治行為は決してフォーマルな意志決定システムのみに還元しきれない、そして村落政治に参加してくるアクターが多様な形で生存し影響力を行使しつつあるとした。

第3章は政治改革とも大きく関わる情報公開の制度化の過程を事例とし、

共産党が情報公開に積極的に取り組むようになった背景を分析した。中国共産党が一党支配体制を維持するうえで情報を統制することの重要性は建国以来変わらない。しかし、1990年代に入り共産党は体制維持のために積極的に情報公開の制度化を進めている。中央指導部は情報公開を、(1)経済発展、行政の効率化といった近代化の条件、(2)体制の正当性、(3)腐敗に対する監督機能、(4)同意、合意による支配の方策、として位置づけた。地方当局は中央の方針の実験場の役割を担い、中央から高い評価を受けるために積極的に情報公開を進めた。しかし当局に情報公開の圧力をかけたのは社会である。国家権力からの国民の自立、権利意識の目覚め、政治参加のチャンネルの拡大の要請が当局に情報公開を迫ったことを明らかにした。

ソ連、東欧の社会主義諸国の崩壊は東西冷戦の終結も意味していた。第4章はウイグルの独立運動を事例とし、東西冷戦の終結により民族運動が国際化していく過程での在外組織の活動と当局の対応を分析した。中央アジア諸国の独立によって活動グループの活動拠点が欧米へ移動し、特に米国の関与が強くなっていることから活動が活発化している。しかし、在外組織が政治アクター化するには、中国国内の民族問題をめぐる政治過程で中国当局が認知すること、またチベットのダライ・ラマのような象徴や求心力が存在することが条件として必要であり、ウイグルについては条件を満たしていないため影響力は小さい。しかし、在外組織の背後に米国の存在があることから、共産党は国際関係の枠組で対処し、武力弾圧から自由、民主、人権を掲げ国際世論を獲得するという方針転換を進めており、在外組織が新たな政治アクターとして台頭していることを明らかにした。

第5章は、多くの産業が市場経済化に伴い独占体制から競争体制への移行過程にあることに注目し、電気通信業を事例とし固定電話事業体が携帯電話市場への新規参入を実現する過程を事例に、業界主管官庁と固定電話事業体、携帯電話事業体の行動を分析した。機構改革やWTO加盟で企業に対する主管官庁の統制力が弱体化し、企業間のバランスに徹するようになってきている。事業体は自律したアクターに成長するが、経済リソースの有無が業界での影

響力を左右することを明らかにした。

第6章は、資本主義国と似た内実を持ち始めた産業政策のうち物流政策を事例とし、業界の枠を超えて経営戦略上の要請から物流を重視する企業が増え、業界の参入障壁が小さくなり、大量の民営企業が生まれるという新しい状況下での物流政策の形成過程とそれに関わるアクターを分析した。政策に関わるアクターの数が多いことから政策形成過程は複雑にならざるをえない。そのためこれを主導できるのは総合的経済官庁の国家発展改革委員会しかないという。分析は政策の内容にまで及び、政策内容の変化は産業政策の変容に追随しており、また物流業が市場経済化や対外開放においても現状追認型で進んできたことを明らかにした。

第7章は、中国と日本とのWTO加盟二国間交渉を事例とし、その交渉過程における外交部と対外貿易経済合作部との役割分担と、合意過程を分析した。WTO加盟交渉は複数の産業についての合意が必要であり、その交渉過程、関係アクターは複雑である。外交問題とはいえイシューが経済分野であるため外交部の役割は小さい。しかし各産業の主管官庁は複数にわたるため、下位レベル協議に相当する主管官庁どうしの二国間協議の積み重ねでは交渉全体の合意には至りにくく、全体をとりまとめる上位協議が重要で、対外経済貿易合作部の役割が重要になってくる。さらに、WTO二国間協議が日中関係全体に影響を及ぼす交渉となると首脳どうしの政治決断により交渉が合意に至ったことを明らかにした。

以上の成果から、アクターについて大きく2つに分類可能なことが分かる。ひとつは新しいアクターである。都市政治と物流産業における民営企業家（第1章、第6章）や少数民族の在外運動組織（第4章）が挙げられる。また外交交渉における対外経済貿易合作部（第7章）もこの範疇に含まれるだろう。これらに共通することは国家から自律している、もしくはそれを強く目指している点である。2つめは長く重要な役割を果たしてきたが、1990年代以降の構造的な変化により変質したアクターである。国家発展改革委員会（第6章）、国有企業（第5章）、党中央（第3章）、地方政府（第3章）、村幹

部（第2章）などが該当する。

こうした新しいアクター、変質したアクターの作用により、政治過程自体にも変化をもたらされた。村落政治ではイシューの違いによりアクターの相互関係が異なることが顕著に明らかになった。通信業界では企業の経営に関与することで政治的影響力を維持したいという主管官庁の性質に変化はないが、競争体制下において自律したアクターとして経済活動を行う国有企業に対してもはや一方的な行政命令だけで活動を制約することはできなくなっている。また外交交渉も外交部以外の官庁が前面に出てくるようになり国内調整が難航している。こうした政治過程の変容は過去から全く変化してしまったというものではなく、新しいバリエーションをもたらしているということができる。それは、イシューが異なればアクターも異なること、そして政治過程の複雑化、多元化をもたらしている可能性が高いことを明らかにした。

以上の成果から構造的変化のなかで中国の政治変容を感覚的にではなく、実証的な方法によって明らかにすることができたと思われる。他方、この共同研究には事例研究を積み重ね中国政治の全体像を描くこと、つまりミクロな政治過程分析を通じてマクロな体制分析を行うことはできないかという試みもあったが、そのためにはマクロな体制分析に必要な枠組の構築、またそれに適した事例の選択が十分なされなければならない。そのためには新しい研究対象についてはまだまだ研究蓄積が必要であり、今後の課題である。

〔注〕

- (1) 江沢民「いくらかゆとりのある社会を全面的に建設し、中国の特色ある社会事業の新局面を切り開こう」（『中国共産党第十六次全国代表大会文献（日文版）』北京、外文出版社、2002年）、13ページ。
- (2) 同上論文、14ページ。
- (3) 林尚立「協商政治：対中国民主政治発展の一種思考」（『新華文摘』2004年第1期〔原出典『學術月刊』2003年第4期〕）、18ページ。
- (4) 1980年代の中国の動きについては、例えばアジア経済研究所編『アジア動向年報』各年版を参照のこと。
- (5) 中兼は第14回党大会の社会主義市場経済論の意義として、(1)イデオロギー

- 論争の停止, (2)市場の優位性, (3)海外資金の流入, (4)政治的安定, を挙げている(中兼和津次『シリーズ現代中国経済1 経済発展と体制移行』名古屋大学出版会, 2003年, 151-154ページ)。
- (6) 「5カ年計画」(『現代中国辞典』岩波書店, 1999年), 322-324ページ。
- (7) 加藤は1980年代の市場化は計画経済体制という枠のなかで市場メカニズムを利用するという限定されたものだったのに対し, 1992年10月以降市場調節や市場メカニズムなどの概念を使って市場経済への本格的な移行が決意されたという(加藤弘之「中国経済市場化の現段階——改革の漸進性をめぐって——」[毛里和子編『現代中国論3 市場経済化の中の中国』日本国際問題研究所, 1995年], 69-70ページ)。
- (8) 佐々木智弘「中国の行政体制改革——1998年改革の成果と問題点——」(『アジア研ワールド・トレンド』第7巻第9号, 2001年9月, 33-40ページ)。
- (9) 佐々木智弘「WTO加盟と政府改革・政治改革」(国分良成編『中国政治と東アジア』慶應義塾大学出版会, 2004年, 59-78ページ)。
- (10) 今井健一編「中国の公企業民営化——経済改革の最終課題——」日本貿易振興会アジア経済研究所, 2002年/丸川知雄編『中国産業ハンドブック 2003-2004年版』蒼蒼社, 2003年。
- (11) 佐々木智弘「胡錦濤の三権掌握と改革の行方」(『海外事情』第53巻第1号, 2005年1月, 6-10ページ)。
- (12) 康暁光によれば, 政治エリートと経済エリートが1980年代, 1990年代を通じて共産党による一党支配という政治体制の変更, 別のいい方をすれば民主化を先送りし, 経済発展に専念するといういわゆる新権威主義体制を容認し, 政治エリートにとっての「一党支配体制の維持」, そして経済エリートにとっての「富の拡大」というそれぞれの目的を達成するために, 政治エリートは経済エリートに対し安定した経済活動を保証する代わりに, 経済エリートは民主化をともなう政治改革の要求は行わないという取引をする「同盟」関係を両者は結んだ(康暁光「未来3-5年中国大陸安定性分析」[『戦略与管理』2002年第3期], 10ページ)。
- (13) 趙宏偉『中国の重層集権体制と経済発展』東京大学出版会, 1998年。
- (14) 毛里編『現代中国論3 市場経済化の中の中国』。
- (15) 天兒慧編『現代中国の構造変動4 政治——中央と地方の構図——』東京大学出版会, 2000年。
- (16) 唐亮『現代中国の党政関係』慶應義塾大学出版会, 1997年。
- (17) 国分良成『現代中国の政治と官僚制』慶應義塾大学出版会, 2004年。
- (18) 小嶋華津子・辻中豊「『社团』から見た中国政治社会——中国『社团』調査(2001-2)を基礎にして——」(日本比較政治学会編『比較の中の中国政治』早稲田大学出版部, 2004年, 47-75ページ)。

- (19) 園田茂人「中間層の台頭とその国家・社会関係に及ぼすインパクト」(菱田雅晴編『現代中国の構造変動5 社会——国家との共棲関係——』東京大学出版会, 2000年, 217-237ページ)。
- (20) 大塚健司「中国の環境政策実施過程における監督検査体制の形成とその展開——政府, 人民代表大会, マスメディアの協調——」(『アジア経済』第43巻第10号, 2002年10月, 26-57ページ)。
- (21) 本書執筆者は, 別途各領域の先行研究に対するレビューを行い, 研究課題を提示している(佐々木智弘編「市場経済転換期の中国の政治過程」調査研究報告書, 日本貿易振興機構アジア経済研究所, 2004年)。
- (22) 伊藤光利・田中愛治・真淵勝『政治過程論』有斐閣, 2000年, 23ページ。
- (23) Frederick W. Frey, "The Problem of Actor Designation in Political Analysis," *Comparative Politics*, Vol.17, No.2, January 1985, pp.127-152.